

登記原因証明情報

1 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 抵当権設定
(2) 原因 年 月 日 金銭消費貸借同日設定
(3) 債権額 金 万円
(4) 利息 年 %
(5) 債務者

- (6) 抵当権者 滋賀県大津市京町四丁目3番28号
滋賀県市町村職員共済組合
理事長

- (7) 設定者

2 不動産の表示

- (1) 所在地
地番
地目
地積
(2) 所在地
家屋番号
種類
構造
床面積

3 登記原因となる事実又は法律行為

- (1) 被担保債権
滋賀県市町村職員共済組合（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）
とは、 年 月 日、甲を債権者、乙を債務者として下記の金銭消費貸借契約
を締結し、同日、甲は乙に対し、下記の債権額を貸し渡し、乙は受領しました。

債権額 金 万円
利息 年 %

- (2) 抵当権設定
乙は、同日、甲に対し、上記不動産について上記(1)記載の債権を被担保債権とする抵
当権を設定する旨を約しました。

年 月 日 法務局 出張所 御中

上記のとおり相違ありません。

甲（抵当権者） 滋賀県大津市京町四丁目3番28号
滋賀県市町村職員共済組合
理事長 印

乙（債務者兼設定者）

印